

～地域の見守りで消費者トラブルを未然に防ごう～

# 消費生活協力団体 養成講座

## 受講形式

広島市公式 YouTube から受講用動画を視聴。

## 対象

消費者問題に関心のある市内の企業や地域団体などで、講座終了後、消費生活センターと連携し見守り活動や消費者啓発にご協力いただける団体。

## 申込方法

申込用紙を消費生活センターまでご提出ください。  
郵送、メール、FAX 等による申し込みも可能です。

受講  
無料

消費生活協力団体  
とは何？

日常業務の中で高齢者や障害者等の消費生活上の安全に気を配り、被害を発見した時に消費生活センターの相談窓口を案内するなど、**消費者とセンターをつなぐ役割を持つボランティア団体**のことを指します。

消費生活協力団体  
になると？

- ・Eメールで消費生活に関する最新の情報（広島市の事例に基づく消費者トラブル事例など）を定期的に提供します。
- ・配布用のパンフレットの提供、当センター「研修室」の無料貸出など、啓発活動のツールを提供します。

申込・問い合わせ先

広島市  
消費生活センター

〒730-0011  
広島市中区基町6番27号  
アクア広島センター街8階  
TEL：082-225-3329  
FAX：082-221-6282



■広島市ホームページ  
「広島市消費生活協  
力団体一覧」